

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>設立者でもある管理者は、長年地元で銀行員として働き、退職後何か自分なりに地域に貢献できるものがあるのではないかと模索。ヘルパー資格を取り老人介護の事業を始められた方である。老後の安心と安全のために自立した生活が送れるようにとの願いを込めて、日々、スタッフと共に介護の仕事に情熱を持って接し、開設後2年を経過した現在、地域に密着したホームとして存在感を高めている。</p> <p>リハビリパンツで入居された方もスタッフの努力で布パンツへの移行ができたり、全体的に介護度の改善など、自立度も高まっている。食事も家庭的な献立でとても美味しく、入居者の健康維持につながっている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	<p>理念の明示が小さく、玄関脇に貼ってあっても目につかない。字が小さく長い文章では、人々の心に訴える力が弱いので、具体的に要点のみを大きく筆書きにでもして明示して欲しい。幸いにもホームには習字の得意な入居者もおおり、その能力を発揮してもらうことで、本人の活力を引き出す術にもなると期待する。</p>
運営理念	
II	<p>改善点は特にないが、できれば玄関まわりのコンクリートが目立ち過ぎるので樹木の鉢植えなどを置かれることを希望したい。</p>
生活空間づくり	
III	<p>連絡事項は大学ノートに記録され職員が順番に見ているが、書いた人の署名も、読んだというサインもないので、確実に実行されているかどうか不安が残る。記入者欄と見たというサイン欄を作り、書類として完成したものにして欲しい。多分、見たであろうと言う推測と馴れ合いの仕事は抜け穴がしやすいので、注意を喚起したい。</p>
ケアサービス	
IV	<p>大きな事故は平成16年以降起きていないが、油断すると大事故を招く恐れがある。日頃から危機意識を磨く為にも、小さなヒヤリ・ハットでも記録をお願いしたい。</p> <p>相談苦情受付の明示は利用者にとっては大変大事な要件なので、苦情受付箱の横と重要事項説明書に、三者(ホームの相談受付者、市の介護担当課、国保連合会)の苦情受付先の住所と電話番号を記載していただきたい。</p> <p>金銭出納帳は家族への信頼獲得のためにも必ず、家族の確認印をいただいで欲しい。また月ごとにメをしてレシートと共に家族へ送付されるよう望みたい。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			施設長の「社会に貢献したい」という情熱のもとに開始されたホームは、老いても自立して尊厳を保ちつつ生活していくことを理念に運営されており、この思いをよく理解し賛同したホーム長によって、朝礼などで日常的に職員へ話をしている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		玄関横に明示はしてはあるが、文字も小さく文章も長いので、目に留まりにくいし、分かりにくい。	具体的かつ簡明な表現にして、しかも大きな文字での明示を希望する。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書にきちんと明記しており、家族にも同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			自治会の準会員となっており、地域への広報は口コミなどで日常的に行なわれている。ホームだよりも不定期だが発行している。	ホーム便りの配布は、入居者、家族のみであるので、できるだけ地域への配布も検討願いたい。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			大きな犬小屋があり、犬の苦手な者には近寄りやすい玄関だが、子犬の時から飼い始めたので、デイサービスやホームの利用者には家族の一員として慰めになっている。訪問した季節が冬で何もなかったのだが花は細々と鉢に植えてある。	玄関周りがコンクリートで固められ土の部分が見当たらないので、せめて樹木の植木鉢でも置いてみると、もう少し柔らかい雰囲気の玄関周りになるのではないだろうか。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居間、台所、浴室、トイレなど、共用空間はいずれも家庭的な雰囲気を有している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食卓テーブルとは別にテレビの前にソファがおりてあり、自由に過ごせる場所になっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			部屋が広いのと部屋の中に設備が何もないので壁の白さが目立つ。部屋のレイアウトは入居者と家族にまかせてあるとのことだが、さっぱり感が強すぎる。	出来ればもう少し居室を意識した家庭的な雰囲気が欲しい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下が広くシルバーカーを押して歩いても、車椅子での歩行や回転などにも十分な余裕があるし、手すりも要所についている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各自の部屋の前には大きな表札がかけてあり、折り紙でも明示がある。トイレは廊下の両端にあり場所が分かりやすい。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			天井が高く天窓から日光が入るように工夫された建物で、適度な光と明るさが入っている。食事中はテレビを切り、職員との会話を楽しみ落ち着いて暮らせる音と光の環境である。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			適切な温度調整ができていて空気のおどみもない。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			ホーム独自の月ごとのカレンダーがいたるところにかけてあり、日めくりも利用者との手作りで玄関とテレビ横にかけてある。時計も設置している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			針箱、園芸用品、習字箱の提供など、活動意欲に応じた物品の提供がある。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			具体的なアセスメントシートを基に一人ひとりの介護計画の作成をしている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ホームの入り口にある事務室兼職員の休憩場所にファイル類が置かれ、職員全てが目をとおしてから職務につくようにしており、介護計画を共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			最低でも月に一度は家族の訪問があるので、その機会などを十分活用して意見反映をしている。一人だけ遠方の入居者があり、その方についてはメールでやり取りをしている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			半年に一度の見直しが行われ、状態変化に応じてはその都度見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			ホーム日誌に日々の記録を個別に記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		伝えたい案件は大学ノートに記録され、重要な点についてはマーカーで印を付けたり赤で囲んだりの表示もあるが、書いた人と、見た人の確認サインなどが無い。	多分見たであろうという推測と馴れ合いの仕事は抜け穴がしやすいので、記入者と、「読んだ」という全員の確認サインはきちんととっておく方式に変更を望む。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回、会議の開催をしているが、必要に応じた不定期な会議も開いている。連絡ノートで問題点が出るとそれを議題にしたり、勤務の都合で出られない人には前もって意見を聞いておくなどしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			その人らしいことを大切に、職員はたえず「ありがとう」の言葉を発して礼儀をわきまえた対応をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の年齢構成がほとんど中年ということもあってか、落ち着いた中にも明るく楽しい雰囲気があり、笑い声もたえない接し方をしている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			長年、鉄道公安職員だった人は食事の前の挨拶、習字の得意な方にはイベントの題字書きなど、それぞれの経験を暮らしの中によく活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			ゆっくりを基本に、食事もせかさずその人のペースに応じた暮らしができるようにサポートしている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日々、散歩に出かけることや入浴など、また誕生会の相談などその都度希望を出したり決定したりできるような促しをしている。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できることできそうなことは、場面作りを提供しながら一緒に行っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			拘束廃止委員会を作り活動している。車椅子からの移乗等もできる限り行っている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関はデイサービスとの共有であり、ホームとの仕切りはアコーディオンカーテンで、自由に入出入りができるなどの工夫があり、鍵をかけないですむ配慮をしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			お箸とお茶碗と湯のみは自分の物を使用。他の食器は陶磁器製で家庭的なものとなっている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			高級食材の使用はないが、献立と調理法に工夫があり、味付けもよく、家庭の味が良く出ている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			一日30品目の摂取を目指して、職員と入居者で相談しながら献立をつくり、医師との相談の上、ご飯の量などで体調管理と摂取状況を把握している。	できれば、年に一度でも献立をチェックしてカロリー計算などもしてみたい。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員もテーブルごとに座り、テレビを消して楽しい食事時間を支援している。食べこぼしなどにもティッシュペーパーですっとふき取るなど、さりげないサポートがある。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			リハビリパンツから布パンツへと誘導により排泄困難から排泄可能に導くなど、排泄支援では実績をあげている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			「ちょっとよっていこうか？」と言うような、さりげない誘導で行っている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			原則として毎日風呂を沸かし昼食後1時半ころから5時頃まで希望に合わせた入浴をしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月一度近くの理容店から男女一人ずつの理容師が一回1500円の訪問カットをしてくれる。パーマや毛染めの希望者は家族に同伴依頼しているが、現在ははいない。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にささりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者全員がきれいな身仕舞いであり、口の周囲なども食後にさりげないカバーをしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			睡眠剤を使用中の人はいない。夜中に起きてくる人もいるが、見守りで対応できている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			一人のみ自分で管理しているが、他の入居者は、買い物などの時に渡して購買をしてもらうなど、力量に応じた支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			役割表が作っており、ローテーションで食器洗いや食事前の挨拶、カレンダーめぐりなど、各自に出番があるような配慮がされている。洗濯物たたみは全員の仕事になっている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			看護師が職員の一人として加わっているのと、隔週に主治医の往診を受けている。その他それぞれの部門に応じて相談できる体制がある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院後2ヶ月間の部屋確保はあるが、部屋代もかさむので早期退院に向けて医療機関とは連携を図っている。入院者を利用者と共に見舞いに行ったりもしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			主治医の往診が隔週にあるので、医師と相談のうえ、適切に健康診断を受けることができる体制がある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日常的には昼食前、デイサービスと合同で嚥下体操に取り組んだりホームからデイへの移動などを利用して歩行練習などに取り組んでいる。土日には理学療法士にきてもらい指導を受けている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			現在、男性5名女性4名の構成だが、トラブルは全く生じない。利用者同士でうまく調整している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝と夜は必ず磨いている。3月からは口腔ケアの指導も受けることになっている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			看護師が薬を管理し副作用などの変化があれば連絡ノートに記録。周知を図るシステムがある。薬袋には名前と服薬時が記載され間違い防止になっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			看護師がデイを含めて3名常駐しているので、緊急時の際にはすぐに手当てを行うことができる。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルも作成され、職員は看護師から指導をうけている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			一年に一度は旅行を計画したり、日常的には買い物にでかけたり、散歩をしたりしている。近隣の小学校や幼稚園などの訪問もしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			少し家族の訪問が遠のくと寂しがる利用者には電話で家族の訪問を促すなど、最低でも月一度の訪問がある。息子が遠い人は兄弟などが訪問してくれる。希望すれば宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は退職後、地域への貢献をしたいという思いから始めた事業で、その熱意をホーム長と共に情熱を傾けて事業に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			デイサービスの火曜日休日を利用して、月に1回ないし2か月に1回会議を開催して、職員の意見を吸い上げている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員のローテーション表が作成され、緊急時の交代要員もデイから補充できる体制がある。代表者もヘルパー資格をもち、勤務することもある。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修はそれぞれの段階に応じて受講し、研修費の8割を負担してもらっている。研修報告は会議で口頭報告。資料が必要なときには用意する。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			仲のよい者同志でおしゃべりと食べ歩きでストレスの解消をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			施設長、ホーム長が面接し、職員に話してから決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			過去の退居例は、発病のためやむなく病院へ入院、暴力行為のため精神病院へ入院など、納得のいく退居先となっている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内及び炊事場はおおむねきれいで、清潔に保たれている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤は戸棚に収められ、台所は夜間鍵をかけて出入りができない状態になっている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告書はつくられているが、日常的にあるヒヤリハットへの取り組みがない。	事故はいつ起きるか予測ができないので、ヒヤリハット帳を作成し、どんな小さなことでも記録に残し危機意識の啓発の一環としていただきたい。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			積極的に熱心に情報提供いただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		ホーム入り口に苦情箱の設置はあるが、苦情先の明示がない。重要事項説明書にも苦情先の明記がない。	重要事項説明書と苦情箱の横に三者(ホーム、市担当課、国保連合会)の苦情担当窓口の明示を希望する。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には家族に声をかけ要望を聞き、遠方の家族とは定期的にメール等で連絡をとったりして、意見を引き出すよう努力している。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			よく家族がきてくれるので、口頭で伝えている。	できれば口頭のみではなく、おたよりなどの発行をもう少し頻繁にして請求書などと共に送付し、個々の生活ぶりを情報提供して欲しい。
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。		○		一人ずつ袋分けにして保管され、出納帳への記録もあるが、家族の確認印が認められない。	月ごとにメを行い、家族にレシートのコピーを添付して送付するか、もしくは、出納帳に家族の確認印を受けて欲しい。
ホームと家族との交流 3項目中 計			2	1	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市とは連絡をよく図り、小、中、高の体験学習授業を引き受けている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			幼稚園の誕生会に招待されたり、高校の体育祭に招かれたり、行き来が頻繁にある。自治会は準会員として加入している。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			昔からの町並みのなかにあるホームで、買い物も近くの商店街に行くなどしている。お店と顔なじみの利用者もあり、理解は得られている。夏祭りの実施の際には地域の警察に交通整理の手助けをしてもらったり、消防には避難訓練の実施などの協力を得ている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			市社協のボランティア部の活動受け入れや、ヘルパーの実習受け入れなどを行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。